

謝絶には、条件変更申込日から3ヶ月経過したものも含まれます。

債権の数は、法施行日(平成21年12月4日)からの累計となっております。

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔お客さまが中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	102	299	492	606	756	891	1,025	1,134	1,255	1,353	1,554	1,760	1,948	2,071
うち、実行に係る貸付債権の数	45	209	406	518	677	785	913	1,017	1,144	1,222	1,414	1,618	1,799	1,907
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	18	31	35	40	42	46	51	59	61	69	83	89	93
うち、審査中の貸付債権の数	57	65	38	31	14	39	41	40	24	36	32	20	19	27
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	7	17	22	25	25	25	26	28	34	39	39	41	44

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	2,245	2,406	2,601	2,767	2,939	3,117	3,311	3,488	3,690	3,863	4,185	4,690	4,955	5,519	6,153
うち、実行に係る貸付債権の数	2,065	2,217	2,389	2,543	2,714	2,885	3,083	3,230	3,420	3,621	3,926	4,408	4,653	5,210	5,831
うち、謝絶に係る貸付債権の数	107	121	126	133	135	147	148	152	163	168	171	176	184	192	192
うち、審査中の貸付債権の数	26	20	38	41	32	25	12	38	39	6	14	17	25	17	23
うち、取下げに係る貸付債権の数	47	48	48	50	58	60	68	68	68	68	74	89	93	100	107

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
 [お客さまが住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末	平成24年 12月末	平成25年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	7	24	34	40	44	48	53	57	60	63	65	67	75	84
うち、実行に係る貸付債権の数	0	8	18	29	34	37	41	45	48	50	53	55	60	70
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	2	3	3	3	3	4	4	6	6	6	6	6	7
うち、審査中の貸付債権の数	7	10	7	2	1	2	2	2	0	1	0	0	3	1
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末	平成26年 12月末	平成27年 3月末	平成27年 6月末	平成27年 9月末	平成28年 3月末	平成28年 9月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末	平成31年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	90	95	98	100	104	109	113	115	121	125	133	171	182	193	201
うち、実行に係る貸付債権の数	75	79	83	85	87	89	96	98	104	106	113	143	152	162	171
うち、謝絶に係る貸付債権の数	7	7	8	8	8	10	10	10	10	10	11	15	18	19	19
うち、審査中の貸付債権の数	2	3	1	0	2	3	0	0	0	2	2	3	2	1	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	6	6	6	7	7	7	7	7	7	7	7	10	10	11	11

以上